

期日前投票所の投票立会人募集

～ 高校生・大学生等の応募をお待ちしています！ ～



令和7年7月に、参議院議員通常選挙が予定されています。

東根市選挙管理委員会では、若い世代の方々（満18歳～29歳）に政治や選挙に対する関心を高めていただき、選挙をより身近なものに感じていただくため、期日前投票所の投票立会人を募集します。

1 投票立会人とは

投票所において投票管理者のもと、投票手続きの全般に立ち会い、選挙が公正・適正に行われているかを確認する人です。

2 主な仕事

- ・投票所および投票箱の開閉への立ち会い
- ・選挙人の入場、記載、投票、退場までの一連の行為が適正に行われているかの確認
- ・投票録への署名 など

3 応募資格

東根市内在住・在学・在勤の選挙権のある人で、立会日時時点で満18歳から29歳までの人。

※特定の候補者等の選挙運動や政治活動を行っている人はご遠慮ください。

※高校生可。学校の許可等が必要な場合がありますので、確認のうえ応募してください。

4 立会場所・立会日時

立会場所 (期日前投票所)	立会日 (次のうち希望する日)	立会時間 (①又は②、 ①②両方も可)
東根市役所	期日前投票期間の土日（投票日前日の土曜日を除く。） ※期日前投票期間とは、選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの期間です。 ※投票日については、7月20日（日）が予定されています。	①午前8時30分～午後2時15分 ②午後2時15分～午後8時

※原則、食事及びトイレ以外での離席はできません。

5 報酬

半日：4,800円、1日：9,600円

※報酬額は6月1日現在。改定が行われた場合、変更となります。

※食事代、交通費の支給はありません。

※所得税法に基づいた所得税を源泉徴収します。

6 募集人員

立会日時あたり1人

※立ち会いは、東根市明るい選挙推進協議会委員との2人で行います。

7 申込方法等

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入のうえ、メールまたは持参でお申し込みください。

【提出先】東根市選挙管理委員会事務局 メール：senkyo@city.higashine.yamagata.jp

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、市選挙管理委員会事務局にも備え付けてあります。

【申込期限】令和7年6月13日（金）午後5時15分まで ※必着

【選考】応募者多数の場合は選挙期日確定後に選考し、通知します。

市 HP 募集ページ

■申込・問合せ先■

東根市選挙管理委員会事務局

〒999-3795 東根市中央一丁目1番1号（東根市役所3階）

TEL 0237-42-1111(内線 3330・3331)

